

～認定こども園・幼稚園（1号認定子ども）の新規入園向け～

令和6年度 1号認定のご案内



利根町役場 子育て支援課 子ども福祉係
電話：0297-68-2211
〒300-1696 利根町布川 841 番地 1

認定こども園や幼稚園※、保育所等を利用するためには、子どものための教育・保育給付にかかる「認定」を受けていただく必要があります。認定には、1号認定・2号認定・3号認定と3つの区分があります。（※新制度に移行しない幼稚園は除く。）

- 1号認定…保育の必要性の認定を受けない満3歳以上就学前の子ども
- 2号認定…保育の必要性の認定を受ける満3歳以上就学前の子ども
- 3号認定…保育の必要性の認定を受ける満3歳未満の子ども

利用希望する施設を決める際は、あらかじめ見学のうえ、利用期間や実費徴収費用などを必ず確認してください。

（見学する場合は、必ず施設に事前に連絡の上、日程を決めてください。）

認定こども園・幼稚園(教育標準時間:朝から昼すぎの利用)の新規入園を希望される方は、1号認定の手続きが必要になりますので、このしおりをお読みいただき、園を通じて申請手続きをしてください。

（保育所・認定こども園（2号・3号認定子ども・保育認定：朝～夕の利用）・地域型保育の入園を希望される方は、「保育利用のご案内」のしおりをご確認ください。）

目次

- 1) 認定こども園・幼稚園とは……………2P
- 2) 1号認定を受けることができる方……………3P
- 3) 入園までの流れ……………3P
- 4) 申請に必要な書類……………4P
- 5) マイナンバーの記載と本人確認について……………5P
- 6) 支給認定を受けると……………6P
- 7) その他……………7P
- 施設概要……………8P
- 支給認定（現況）申請書兼入所申込書記入例……………12P



1) 認定こども園・幼稚園とは

○認定こども園…保護者の働いている、働いていないに関わらず、教育・保育を一体的に行う施設

※2号・3号認定（保育認定）は、「保育を必要とする理由」が必要です。

認定こども園の類型

- ・保育所型認定こども園（文間保育園）…保育所（保育）＋幼稚園機能
- ・幼稚園型認定こども園（利根二葉幼稚園・利根大和幼稚園）…幼稚園（学校）＋保育所機能
- ・幼保連携型認定こども園（布川保育園）…幼稚園（学校）＋保育所（保育）

*利用時間：**①朝～昼すぎ(満3歳～小学校就学前)【1号認定が必要】**

(利用時間の前後や長期休業中に預かり保育を行っている園もあります)

②朝～夕(0歳～満3歳未満)【3号認定が必要】

// (満3歳以上～小学校就学前)【2号認定が必要】

(利用時間の前後に延長保育を行っている園もあります)

○幼稚園…小学校以降の教育の基礎を作るため、幼児期の教育を行う学校

*利用時間：朝～昼すぎ(満3歳～小学校就学前)【1号認定が必要※】

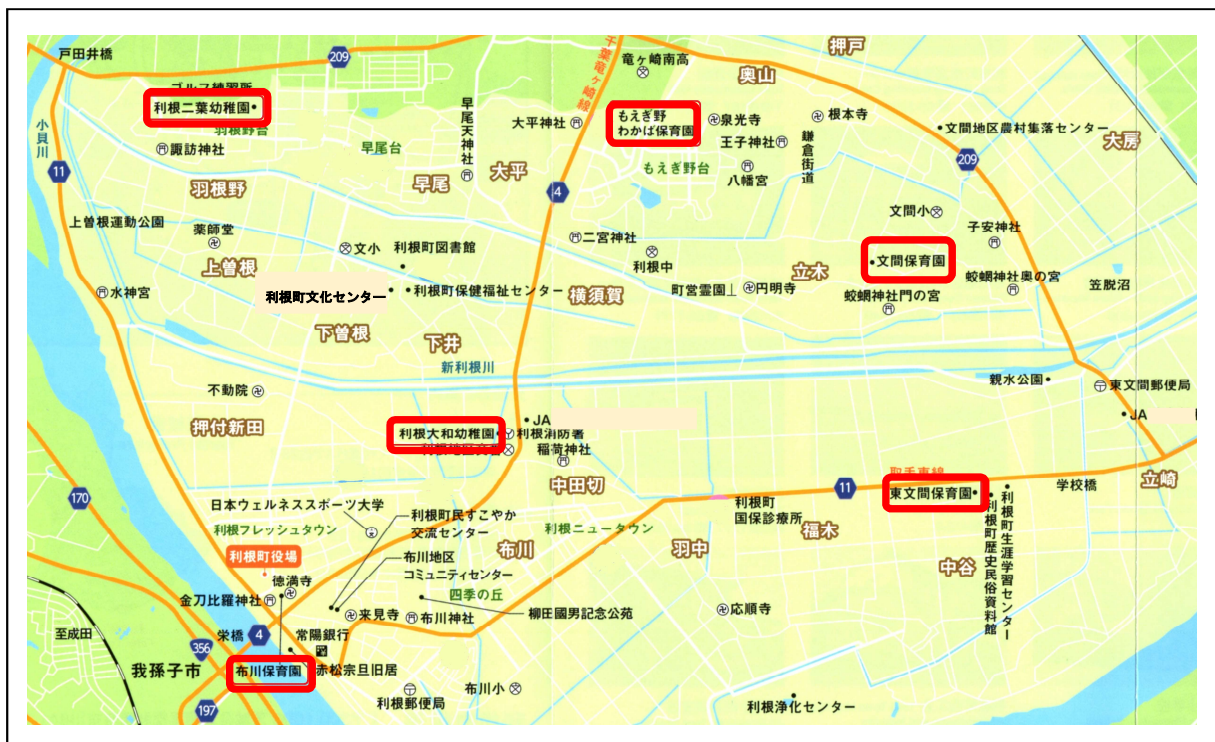
(利用時間の前後や長期休業中に預かり保育を行っている園もあります)

※新制度に移行しない幼稚園については、認定申請は必要ありません。直接園に申請してください。

※1号認定で認定こども園等の預かり保育を利用する保育を必要とする子ども、新制度未移行幼稚園を利用する子どもが保育料等の無償化の対象となるためには、「子育てのための施設等利用給付認定」を受ける必要があります。



認定こども園・保育所・事業所内保育所 マップ



利根町内にある教育施設等	
認定こども園（保育所型）	文間保育園（私立）（1号 15名, 2号 33名, 3号 27名）
	住所：立木755番地 電話：68-3194
	開園時間（平日）：午前8時30分～午後3時30分
	対象年齢：満3歳児以上（1号認定）
認定こども園（幼稚園型）	利根二葉幼稚園（私立）（1号 25名, 2号 22名, 3号 8名）
	住所：羽根野850番地 電話：68-4633
	開園時間（平日）：午前9時30分～午後2時
	対象年齢：満3歳児以上（1号認定）
	利根大和幼稚園（私立）（1号 15名, 2号 18名, 3号 12名）
	住所：布川2070番地 電話：68-3438
	開園時間（平日）：午前9時30分～午後2時
対象年齢：満3歳児以上（1号認定）	
認定こども園（幼保連携型）	布川保育園（私立）（1号 15名, 2号 22名, 3号 18名）
	住所：布川3003番地2 電話：68-3501
	開園時間（平日）：午前9時～午後3時
	対象年齢：満3歳児以上（1号認定）
幼稚園	なし

・掲載内容は、令和5年10月現在のものです。内容が変更となることもあります。

詳しくは、各園にて必ずご確認ください。

2) 1号認定を受けることができる方

満3歳以上の子どもの保護者で、認定こども園・幼稚園（朝～昼すぎ）の利用を希望する方。

（他の市町村の認定こども園（1号認定）・幼稚園を利用する方も対象です）

※1～3号の認定は、住所地がある市町村で認定します。

保育年齢（入所クラス）早見表

令和6年度（2024年度）

年齢（クラス）	誕生日	就学前の期日
5歳児（クラス）	H30. 4. 2 ~ H31. 4. 1 (2018) ~ (2019)	R7. 3. 31 (2025)
4歳児（クラス）	H31. 4. 2 ~ R 2. 4. 1 (2019) ~ (2020)	R8. 3. 31 (2026)
3歳児（クラス）	R 2. 4. 2 ~ R 3. 4. 1 (2020) ~ (2021)	R9. 3. 31 (2027)



3) 認定こども園・幼稚園（1号認定子ども・教育標準時間：朝～昼すぎの利用） の入園（新規入園）までの流れ

1…新入園児が利用したい認定こども園（1号認定）・幼稚園に直接利用申し込みをします



2…認定こども園・幼稚園から入園の内定を受けます



3…認定こども園・幼稚園を通じて町へ新入園児の支給認定申請書を提出します



4…認定こども園・幼稚園を通じて町から支給認定証が交付されます



5…手続きを経て入園となります

※支給認定申請書等は、町内の認定こども園・子育て支援課で配布します。町公式ホームページからもダウンロードできます。

4) 申請に必要な書類

1号認定の申請手続きは認定こども園・幼稚園を通じて行います。必要書類を希望園に提出してください。

【必要な書類】

・①支給認定(現況)申請書兼入所申込書（児童1名につき1枚必要）

※記入例（12ページ）を参照のうえ、誤りや記入漏れのないように記入してください。

・同封の封筒に「マイナンバー記入用紙」と、その裏面に記載されている「本人確認に必要な書類」を入れて、封入してください。

・④同意書【1号認定用】

○世帯の状況がわかる証明書(生活保護, ひとり親世帯, 在宅障害者(児)の方)

【状況に応じて必要な書類（該当する方のみ）】

次に該当する方は、以下の添付書類を添えて申請してください。

書類の必要な方	必要書類
《市町村民税額の確認（副食費徴収対象の算定）のため》	
1 町民税が <u>未申告</u> の方	申告後、受付印のある市町村民税（非課税）申告書（控）（コピー可）
《世帯の状況を確認するため》	
2 同一世帯に障害者（児）がいる場合	障害者手帳等（コピー可）
3 ひとり親	下記の書類のうちいずれかを提出（コピー可） 児童扶養手当証書、遺族年金証書、戸籍謄本（離婚届受理証明書でも可） ※児童の父母の住民登録が別々になっていること（ <u>同居所で世帯分離は、ひとり親とはみなしません</u> ）
4 離婚調停中	調停中であることがわかる書類（コピー可）
5 生活保護受給世帯	受給証明書（コピー可）

5) マイナンバー（個人番号）の記載と本人確認について

提出する支給認定申請書には、マイナンバーの記載が必要になります。

支給認定申請書を提出の際には、マイナンバーの記載と本人確認（番号確認と身元確認）のため、別紙（マイナンバー記入用紙）と確認書類のコピーを同封し、封筒の表には、希望園名、保護者名、児童名を記入して、封入してから園に提出してください。

※申請書への個人番号の記載にあたっては、あらかじめ他の世帯員に利用目的を説明し、同意を得てください。

個人番号カード



個人番号通知カード



個人番号通知書



※個人番号通知カードは令和2年5月25日から個人番号通知書に変わりました。通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致しているときは、引き続きマイナンバーを証明する書類として利用できます。

○マイナンバーを記載する方

保護者・保護者の配偶者（父・母）、利用を希望する児童

父・母以外の方が家計の主宰者となる場合には、家計の主宰者

○（番号確認と身元確認の書類）…保護者の方のもの

1. 番号確認に必要な書類（いずれか1点）

- 個人番号カード（裏面）
- マイナンバーが記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書
- 通知カードまたは個人番号通知書

2. 身元確認に必要な書類（写真表示のあるものは1点）

- 個人番号カード（表面）
- 運転免許証
- 旅券（パスポート）
- 運転経歴証明書
- 身体障害者手帳
- 精神障害者保健福祉手帳
- 療育手帳
- 在留カード
- 特別永住者証明書

次の書類の場合には、2点以上の提出が必要となります。

- 公的医療保険の被保険者証
- 介護保険被保険者証
- 国民年金手帳
- 児童扶養手当証書
- 特別児童扶養手当証書



6) 支給認定を受けると

審査を経て、支給認定証が交付されます。

(1) 利用できる時間

1号認定によって利用できる時間は1日4時間を標準とし、学則等により各園が定めます。
※利用時間前後（早朝、夕方）や休業日、夏休みなどの長期休業中の利用については、各園によって、
預かり保育があります（別途料金）。卒園式後の預かりは、各園にご確認ください。

(2) 所得層区分の決定

所得層区分は、子どもと同一世帯に属して生計を一にしている父母及び父母以外の扶養義務者（家計の主宰者）の市町村民税額の合算等で決まります。

毎年9月が所得層区分の切り替え時期となります！											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前年度の市町村民税額に基づく階層					当年度の市町村民税額に基づく階層						

※市町村民税の未申告により、税情報が確認できない場合、正しい保育料等（副食費含む）の算定ができないため、最も高い階層区分で決定します。

(3) 「幼児教育・保育の無償化」について

令和元年10月からの「幼児教育・保育の無償化」により、3歳から5歳までのすべての子どもたちの利用者負担額（保育料）が無償化されました。ただし、通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。

認定こども園・幼稚園の給食費やその他費用は、各園が保護者から直接徴収します。園のルールに従い、納期限に遅れないよう納入してください。詳しくは各園にご確認ください。

ただし、市町村民税額合算が77,100円以下（年収360万円未満相当）の世帯の子どもや第3子以降（多子カウント※年齢制限あり）の子どもは、副食（おかず・おやつ等）費の徴収が免除されます。

※1号認定は、小学校3年生以下の年齢の高い子どもから順に第1子としてカウントします。

また、認定こども園等での一時預かりを利用する保育を必要とする子どもや、新制度未移行幼稚園を利用する子どもに対する新たな給付「子育てのための施設等利用給付」が始まりました。給付を受けるためには、一時預かりを利用開始する前に、町から「保育の必要性の認定」を受ける必要がありますので、該当する場合は、子育て支援課に認定申請をしてください。

父母が次の要件を満たす場合、「保育の必要性の認定」を受けることができます。

- ・就労または就学している（就労時間が月64時間以上かつ就労日数が月16日以上）
- ・母親が妊娠中または出産前後である
- ・疾病、心身に障害がある
- ・親族の介護、看護をしている 等

※保育を必要とする理由に欠ける場合は、対象外となり、認定申請の必要はありません。

※新制度未移行幼稚園を利用する場合は、保育が必要とする理由の有無にかかわらず、認定申請が必要です。

認定を受けた子どもの保護者が、認定こども園等一時預かりや新制度未移行幼稚園を利用し、利用料を支払った場合に、国の定める上限額の範囲内で利用相当額を給付します。

(4) 1号から2号への認定変更

1号から2号への認定変更は、希望月の前月15日までに必要書類を添付し、子育て支援課へ認定申請書を提出してください。15日が閉庁日の場合には、その前の閉庁日が申請の締め切り日です。また、認定変更は、月単位での変更となります。

※1号から2号への認定変更は、新規申請となりますので、「保育利用のご案内」をご参照ください。

※1号から2号への認定変更をした場合、階層区分が変更する場合があります。

(5) 1号認定を申請する場合

入園を希望する認定こども園等へ、認定申請書を提出してください。認定こども園から役場への提出が、入園希望月の前月15日が締め切り日ですので、余裕を持って提出してください。

7) その他

●一時預かり【幼稚園型】

1号在園児で、教育標準時間の前後や長期休業等に利用できます。各園にお問い合わせください。

- ・文間保育園（電話：68-3194）
- ・利根二葉幼稚園（電話：68-4633）
- ・利根大和幼稚園（電話：68-3438）
- ・布川保育園（電話：68-3501）

※令和元年10月からの「幼児教育・保育の無償化」により、1号在園児で、父・母それぞれに保育を必要とする理由がある場合、申請により、町から「保育の必要性の認定」を受けることで、一時預かりを利用し、利用料を支払った場合に、国の定める上限額の範囲内で利用相当額を給付します。

●申請内容の変更

申請された内容に変更が生じた場合（引っ越し、扶養関係の変更など）は、すみやかに園と子育て支援課までお知らせください。認定変更の申請等が必要な場合があります。

●問い合わせ先

利根町役場 子育て支援課 子ども福祉係 電話：68-2211



【文間保育園】 施設概要

※掲載内容は令和5年11月現在のものです。内容が変更となることもありますので、必ず園にご確認ください。

施設名	文間保育園		施設区分	認定こども園 (保育所型)
園長の氏名	大竹 幸子		電話番号	68-3194
所在地	〒300-1616 利根町立木755			
設置者名	社会福祉法人 利根福祉会 理事長 大竹 幸子			
保育年齢	生後6か月～小学校就学前			
利用定員数	合計	1号 15名【3歳 5名 4歳 5名 5歳 5名】 2号 33名【3歳 11名 4歳 11名 5歳 11名】 3号 27名【0歳 6名 1歳 10名 2歳 11名】		
運営の方針 教育・保育の内容・特色	<ul style="list-style-type: none"> ・恵まれた自然環境のもと、戸外での活動を多く取り入れ、自然に親しみながらたくましい身体づくりを図る。 ・子どもの発達を理解し、一人ひとりの興味関心を大切に、意欲的に遊びこめるよう工夫する。 ・さまざまな体験を通し、社会性や豊かな人間性をもった子どもに育てる。 ・人とのかわりやのさまとのふれあいを通し、思いやり協調性、命を大切に育てる。 			

開園時間	1号	開所時間	7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00																
		教育標準時間	預かり保育	通常														預かり保育	
		夏休み等の長期休業時間	一時預かり																
		月～金 教育標準時間	通常	8:30	～	15:30	預かり保育	7:00	～	8:00	16:00	～	18:00						
		夏休み等の長期休業時間	通常	8:30	～	15:30	一時預かり	-	-	-	-	-	-						
	休園日	土曜日 日曜日 祝日 夏季休業(8月12日～8月16日) 冬季休業(12月28日～1月4日) 特例日 ※上記以外にも休園日等がありますので、利用できる期間や時間は、必ず園に確認してください。																	
	2・3号	開所時間	7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00																
		月～金	標準時間	通常														延長	
		短時間	延長	通常														延長	
		土曜日	標準時間	通常														延長	
短時間		延長	通常														延長		
月～金	標準時間	通常	7:00	～	18:00	延長保育	18:00	～	19:00	7:00	～	8:00	16:00	～	19:00				
土曜日	標準時間	通常	7:00	～	18:00	延長保育	-	-	-	-	-	-	-	-					
短時間	通常	8:00	～	16:00	延長保育	7:00	～	8:00	16:00	～	18:00								
休園日	日曜日 祝日 年末年始(12月29日～1月3日) その他 お盆の期間は、地域の慣習を考慮し、保護者の方の家庭状況に合わせ希望保育とします。 ※上記以外にも休園日等がありますので、利用できる期間や時間は、必ず園に確認してください。																		

利用者負担額以外の費用	一時預かり	病気やけが、冠婚葬祭など、保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難になった場合、ご利用できます。育児による疲労やストレスを感じた方もご相談ください。子育て中のリフレッシュ等の理由による利用もできます。 定員 5名/日 (その他、緊急1名) 保育日時 月～金曜日 午前8時～午後4時の間の保育が必要な時間 ※土曜日、日曜日、祝日、お盆、年末年始はお休み。 ※園の行事などで保育できない場合があります。 利用料金 基本時間 8:00-13:00 1,200円/日 30分延長ごとに150円 午後短時間利用の場合は 200円/30分 昼食(希望の方) 200円/回(おやつ代の徴収はなし) 申し込み 初回ご利用の方は、登録が必要です。(前月の第3月曜日より月単位で事前申込みを受付)	
	預かり保育	月～金 1号 教育標準時間	7:00-8:00 50円/30分 16:00-18:00 50円/30分
	延長保育	月～金 2号・3号 保育標準時間	18:00-19:00 50円/30分 ※やむをえず19:00を過ぎた場合は、100円/30分
		2号・3号 保育短時間	7:00-8:00 50円/30分 16:00-19:00 50円/30分 ※16:00-16:15の延長保育時間は無料。
	土曜日 2号・3号 保育短時間	7:00-8:00 50円/30分 16:00-18:00 50円/30分	
入園時	園児服	約 4,400円	
その他	体操服上下	約 3,200円	
	給食費 2号 3号	4,500円/月 主食(白米)のみ持参 完全給食(主食・副食とも利用者負担額に含む)	
	行事参加費 保護者会費	必要に応じて 200円/月	
その他	主な行事・イベント等	【4月】入園進級式【5月】花祭り、遠足【6月】保育参観【7月】七夕、プール開き、みたままつり 【8月】プール遊び、お盆【9月】敬老の日【10月】運動会【11月】七五三、園外保育 【12月】成道会、発表会、餅つき【1月】お正月あそび【2月】節分会、涅槃会、保育まつり 【3月】ひな祭り、年長児お別れ遠足、お別れ会、卒園式	

【利根二葉幼稚園】 施設概要

※掲載内容は令和5年2月現在のものです。内容が変更となることもありますので、必ず園にご確認ください。

施設名	利根二葉幼稚園		施設区分	認定こども園 (幼稚園型)
園長の氏名	落合 孝美		電話番号	68-4633
所在地	〒300-1636 利根町羽根野850番地			
設置者名	学校法人 落合学園 理事長 落合 孝美			
保育年齢	1歳児～小学校就学前			
利用定員数	合計	1号 25名【3歳 8名 4歳 8名 5歳 9名】 2号 22名【3歳 7名 4歳 7名 5歳 8名】 3号 8名【0歳 0名 1歳 3名 2歳 5名】		
運営の方針 教育・保育の内容・特色	心身ともに健全で、何事にも積極的に取り組み最後までやりぬく幼児の育成を目指す。遊びを中心としながらも、保育には専門の講師による「英語・音楽・体操・学研」の指導も取り入れています。 1. 健康で明るい子ども 2. 元気に仲良く遊べる子ども 3. 最後まで頑張れる子ども 4. 身近な動植物を愛する子ども 5. あいさつのできる子ども 6. お話がきちんと聞ける子ども 以上6つの目標を掲げ、日々保育に励んでいます。			

開園時間	1号	開所時間	7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00											
		教育標準時間	通常 9:00 ~ 14:00 一時預かり 14:00 ~ 18:00											
		夏休み等の長期休業時間	一時預かり											
	月～金 教育標準時間	通常 9:30 ~ 14:00 一時預かり 14:00 ~ 18:00												
	夏休み等の長期休業時間	通常 8:00 ~ 18:00 一時預かり												
	休園日	土曜日 日曜日 祝日 夏休み 冬休み 春休み ※上記以外にも休園日等がありますので、利用できる期間や時間は、必ず園に確認してください。												
	2・3号	月～金	標準時間	通常 7:00 ~ 18:00 延長保育 7:30 ~ 8:30 17:00 ~ 18:00										
			短時間	通常 9:00 ~ 17:00 延長保育 7:00 ~ 8:00 17:00 ~ 18:00										
		土曜日	標準時間	通常 - : - ~ - : - 延長保育 - : - ~ - : -										
			短時間	通常 - : - ~ - : - 延長保育 - : - ~ - : -										
月～金		標準時間	通常 7:00 ~ 18:00 延長保育 7:30 ~ 8:30 17:00 ~ 18:00											
		短時間	通常 9:00 ~ 17:00 延長保育 7:00 ~ 8:00 17:00 ~ 18:00											
土曜日	標準時間	通常 - : - ~ - : - 延長保育 - : - ~ - : -												
短時間	通常 - : - ~ - : - 延長保育 - : - ~ - : -													
休園日	土曜日 日曜日 祝日 年末年始 (12月29日 ~ 1月3日) その他 () ※上記以外にも休園日等がありますので、利用できる期間や時間は、必ず園に確認してください。													

利用者負担額以外の費用	一時預かり	認定こども園(幼稚園型)で実施の一時預かり ・教育標準時間の前後に、時間を延長してお預かりする事業です。 教育標準時間開始前の預かり 早朝7:30~8:30...10分毎100円 教育標準時間終了後の預かり 14:00~18:00 1,050円/ (日額) 長期休業日(夏休み等の長期休業日) 早朝7:30~8:30...10分毎100円 8:30~12:00の利用...350円 12:00~18:00の利用...1,050円(おやつ代含)
	入園時	制服・用品等 約 50,000円 (学年によって異なります) 入園審査料(1号認定のみ) 3,000円 その他 () 円
	毎月	給食費 1号 350円/1食 (火・木曜日給食、月・水・金曜日選択) 2号 副食 260円/1食 主食 90円/1食 3号 完全給食(主食・副食とも利用者負担額に含む) 教育充実費 年長・年中 2,500円 年少 1,000円 満3歳児 500円 (学研・体操・音楽・英語の講師料等) 教材費(絵本代含む) 年長・中1,100円 年少1,050円 満3歳児1,000円/月 通園送迎費(バス代) 3,400円/月 (利用者のみ) 行事参加費(遠足、芋掘り代、プール代等) 必要に応じて 空調費 2,300円/年2回 父母会費 3,600円/年 健康安全管理費 3,000円/年 施設環境整備費 500円/月
	その他	【6月】中旬プール開き【7月】カレーパーティー、お泊まり会(年長のみ)【10月】運動会 【11月】ふたばっこランド(バザー)【12月】発表会、Xmas会【2月】お店屋さんごっこ その他、年間10日程度ちびっ子農園(畑作業)・月1~2回 ふたばっこルーム(未就園児対象)

【利根大和幼稚園】 施設概要

※掲載内容は令和5年10月現在のものです。内容が変更となることもありますので、必ず園にご確認ください。

施設名	利根大和幼稚園		施設区分	認定こども園 (幼稚園型)
園長の氏名	羽生 丈夫		電話番号	68-3438
所在地	〒300-1622 利根町布川2070			
設置者名	学校法人 大和学園 理事長 羽生 和夫			
保育年齢	生後12ヵ月前後(要相談)～小学校就学前			
利用定員数	合計	1号 15名【3歳 5名 4歳 5名 5歳 5名】 2号 18名【3歳 6名 4歳 6名 5歳 6名】 3号 12名【0歳 1名 1歳 5名 2歳 6名】		
運営の方針 教育・保育の内容・特色	1人ひとりの特性に応じた全人的な指導により、豊かな感性、知性を育むことをねらいとする。見えるかな、聞こえるかな…。人間が持っているすばらしい五感を日常生活の中から正しく理解できることを求めています。			

開園時間	1号	開所時間	7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00																	
		教育標準時間		一時預かり	通常										一時預かり					
		夏休み等の長期休業時間	一時預かり																	
		月～金 教育標準時間	通常	9:30	～	14:00	一時預かり	7:30	～	9:30	14:00	～	18:00							
		夏休み等の長期休業時間	通常	7:30	～	16:30	一時預かり	-	:	-	～	-	:	-						
	2・3号	月～金	標準時間	通常																
			短時間	通常																
		土曜日	標準時間																	
			短時間																	
		月～金	標準時間	通常	7:30	～	18:00	延長保育	-	:	-	～	-	:	-					
月～金	短時間	通常	8:30	～	16:30	延長保育	-	:	-	～	-	:	-							
土曜日	標準時間	通常	-	:	-	～	-	:	-	延長保育	-	:	-	～	-	:	-			
	短時間	通常	-	:	-	～	-	:	-	延長保育	-	:	-	～	-	:	-			
休園日	土曜日 日曜日 祝日 年末年始 (12月29日～1月3日) その他 (お盆(8月13日～15日)) ※上記以外にも休園日等がありますので、利用できる期間や時間は、必ず園に確認してください。																			

利用者負担額以外の費用	一時預かり	認定こども園(幼稚園型)で実施の一時預かり ・教育標準時間の前後に、時間を延長してお預かりする事業です。 教育標準時間開始前の預かり 7:30～9:30 200円/(日額) 教育標準時間終了後の預かり 14:00～18:00 700円/(日額) 長期休業日(夏休み等の長期休業日) 7:30～16:30 1,000円/(日額)	
	入園時	園児服・帽子・個人用品等 学年により異なります(要相談) その他() 円 入園審査料(1号認定のみ) 3,000円	
	その他	給食費 1号 3,500円/月 (週3回) 2号 副食 5,000円/月 主食 1,500円/月 (週5回) 3号 完全給食(主食・副食とも利用者負担額に含む) 教材費 1,000円 通園送迎費(バス代) 3,000円/月 (利用者のみ) 冷暖房費 390円/月 保護者会費 400円/月	
その他	主な行事・イベント等	【7月】サマーフェスティバル【10月】体育祭【12月】発表会等	

【布川保育園】 施設概要

※掲載内容は令和5年10月現在のものです。内容が変更となることもありますので、必ず園にご確認ください。

施設名	布川保育園	施設区分	認定こども園 (幼保連携型)
園長の氏名	生芝 俊教	電話番号	68-3501
所在地	〒300-1622 利根町布川3003番地2		
設置者名	社会福祉法人 慈量福祉会 理事長 生芝 俊正		
保育年齢	生後6か月～小学校就学前		
利用定員数	合計 55 1号 15名【3歳 5名 4歳 5名 5歳 5名】 2号 22名【3歳 7名 4歳 7名 5歳 8名】 3号 18名【0歳 4名 1歳 7名 2歳 7名】		
運営の方針 教育・保育の内容・特色	子ども一人ひとりを大切に、保護者が安心して預けられる子ども園を目指す。 生命の尊さと豊かな人間性を持った子どもを育成する。 地域の家庭や子育ての支援。		

開園時間	1号	開所時間	7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00											
		教育標準時間	一時預かり	通常							一時預かり			
		夏休み等の長期休業時間	一時預かり											
	月～金 教育標準時間	通常	9:00	～	15:00	一時預かり	8:00	～	9:00	15:00	～	18:00		
	夏休み等の長期休業時間	通常	8:00	～	16:00	一時預かり	-	-	-	-	-	-		
	休園日	日曜日 祝日 夏休み 冬休み 春休み ※上記以外にも休園日等がありますので、利用できる期間や時間は、必ず園に確認してください。												
	月～金	標準時間	通常									延長		
		短時間	延長	通常							延長			
	土曜日	標準時間	通常									延長		
		短時間	延長	通常							延長			
月～金	標準時間	通常	7:00	～	18:00	延長保育	18:00	～	19:00	7:00	～	8:00		
	短時間	通常	8:00	～	16:00	延長保育	16:00	～	19:00					
土曜日	標準時間	通常	7:00	～	18:00	延長保育	-	-	-	-	-			
	短時間	通常	8:00	～	16:00	延長保育	7:00	～	8:00	16:00	～	18:00		
休園日	日曜日 祝日 年末年始 (12月29日～1月3日) その他 () ※上記以外にも休園日等がありますので、利用できる期間や時間は、必ず園に確認してください。													

利用者負担額以外の費用	一時預かり	認定こども園(幼稚園型)で実施の一時預かり(教育標準時間の前後に時間を延長して預かる事業です。) 教育標準時間開始前の預かり 8:00～9:00 50円/30分 100円/60分 教育標準時間終了後の預かり 15:00～18:00 50円/30分 100円/60分 余裕活用品 …入所児童数が利用定員を下回っている場合利用できます。 上記の場合でも行事等・職員配置が困難な場合利用できません。		
	延長保育	在籍園児以外の園児 0歳児 8:00-16:00 6,000円/日 1時間延長ごとに750円 17:00時以降1500円 1～6歳児 8:00-16:00 4,000円/日 1時間延長ごとに500円 17:00時以降1000円 2号・3号 保育標準時間 18:00-19:00 月～金 2号・3号 保育短時間 7:00-8:00 16:00-19:00 50円/30分 100円/60分 土曜日 2号・3号 保育短時間 7:00-8:00 16:00-18:00		
	入園時	夏用体操服 3,560円～3,720円 冬用体操服 5,640円～6,120円		
	毎月	給食費 1号 4,500円/月 (週5回)主食(白米・食パン)のみ持参 2号 4,500円/月 主食(白米・食パン)のみ持参 3号 完全給食(主食・副食とも利用者負担額に含む) 行事参加費 必要に応じて 保護者会費 5,400円/年		
	その他	主な行事・イベント等	○7月/たままつり・盆踊り ○10月/運動会 ○11月/親子遠足 ○12月/発表会 ○その他毎月の仏教行事・季節の行事	

1号認定用



①

施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定(現況)申請書兼入所申込書

施設に申請する日

令和5年 12月 1日

1号記入例

保護者氏名 利根 一男

利根町長 様

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定を申請し、保育施設の利用を申し込みます。

申請に係る小学校就学前子ども	(フリガナ) 氏名 トネ タロウ	生年月日 R2年 6月 6日生	性別 <input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女	障害者手帳の有無 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
	利根 太郎			
保護者の住所	(住所) 〒 300-1622 利根町	布川841番地1		
	1月1日現在の住所※1	父 <input checked="" type="radio"/> 利根町内 <input type="radio"/> 利根町外()		
保護者の連絡先	(自宅) 0297-**-****	(父・携帯) 090-****-****	(母・携帯) 090-****-****	
支給認定証の交付希望の有無	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	支給認定に係る事項は、利用者負担額(保育料)決定通知書に記載されます。	認定者番号	※既に支給認定を受けている場合に記入してください。
保育の希望の有無※2	<input checked="" type="radio"/> 無	幼稚園等の利用を希望する場合(保育所等と併願の場合を除く)⇒①, ②, ④をご記入ください。	認定区分 (該当区分に○)	満3歳以上で教育希望 <input checked="" type="radio"/> 1号認定
	<input type="radio"/> 有	保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合(幼稚園等と併願の場合を含む)⇒①~④をご記入ください。		保育希望
				施設利用開始時点で満3歳未満 <input type="radio"/> 3号認定

※1:1月1日現在、利根町外に住民票登録があった方は、利用者負担額(保育料)算定のため、情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携により、市町村民税課税額の確認をします。

※2:「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育部分)をいう。「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいう。

①世帯の状況(世帯分離していても同一住所の場合は、全員記入してください。)

※個人番号は、保護者(親権を行う者、未成年後見人その他の者で、子どもを現に看護する者)、父・母・利用児童・家計の主宰者の番号をご記入ください。

区分	(フリガナ) 氏名	子どもとの続柄	生年月日 市町村民税課税の有無	性別	職業・学校名等	個人番号
子どもの世帯員	トネ カズオ	父	S61年 8月 8日生	<input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女	会社員	別紙のとおり 同封の封筒に希望園名、保護者名、児童名を記入し、 ・「別紙マイナンバー記入用紙」 ・「確認に必要な書類」と一緒に封入し提出してください。 学年・クラスの基準日は、令和6年4月1日です。
	利根 一男		<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			
	トネ サクラ	母	S62年 1月 1日生	<input type="radio"/> 男 <input checked="" type="radio"/> 女	なし	
	利根 桜		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無			
	トネ タロウ	本人	R2年 6月 6日生	<input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女	△△幼稚園 3歳児クラス	
	利根 太郎		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無			
	トネ ヒカル	兄	H26年 4月 4日生	<input type="radio"/> 男 <input checked="" type="radio"/> 女	◇◇小学校 4学年	
	利根 光		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無			
	トネ ミドリ	妹	R3年 3月 3日生	<input type="radio"/> 男 <input checked="" type="radio"/> 女	◎◎保育園 2歳児クラス	
利根 緑	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無					
トネ アキオ	祖父	S30年 9月 9日生	<input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女	なし		
利根 秋男		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無				
家庭の状況	生活保護	<input checked="" type="checkbox"/> 適用なし ・ <input type="checkbox"/> 適用あり (年 月 日保護開始)				
	ひとり親世帯	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 左記以外				
	在宅障害者(児)	<input type="checkbox"/> なし ・ <input checked="" type="checkbox"/> あり (氏名: 利根 秋男)				

②利用を希望する期間, 希望する施設(事業者)名

利用を希望する期間	令和6年4月1日から		<input checked="" type="checkbox"/> 就学前まで
			<input type="checkbox"/> 年 月 日
利用を希望する施設(事業者)名	施設(事業者)名 (新規・継続) (希望理由)		
	第1希望	△△幼稚園(認定こども園)	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅・職場に近い <input type="checkbox"/> 兄弟等入園 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> その他()
	第2希望		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 自宅・職場に近い <input type="checkbox"/> 兄弟等入園 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> その他()
	第3希望		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 自宅・職場に近い <input type="checkbox"/> 兄弟等入園 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> その他()

※1号認定の方は, 第1希望欄に内定の幼稚園等を記入してください。

③保育の利用を必要とする理由等(※2号, 3号認定申請の場合のみ記入)

保育の利用を必要とする理由	続柄	必要とする理由(必要書類を添付してください)	保育を必要とする時間帯等
	父	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待やDVのおそれ <input type="checkbox"/> 育休取得中で保育利用中の子ども <input type="checkbox"/> その他()	時 分から 時 分 月・火・水・木・金・土 (月平均 日)
	母	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待やDVのおそれ <input type="checkbox"/> 育休取得中で保育利用中の子ども <input type="checkbox"/> その他()	時 分から 時 分 月・火・水・木・金・土 (月平均 日)
希望する利用時間	利用曜日		利用時間
	月・火・水・木・金・土		時 分から 時 分まで(時間 分)
希望する保育の必要量	<input type="checkbox"/> 保育標準時間(1日最大11時間まで) ・ <input type="checkbox"/> 保育短時間(1日最大8時間まで) ※上記の希望する保育の必要量は, 保育を必要とする証明書で確認します。支給認定後, 希望にそわない場合はご相談ください。		
園児の送迎	送迎者 父・母・その他()	送迎方法 自動車・その他()	

④個人情報等の提供に当たっての署名欄

町が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定に必要な市町村民税の情報(同一世帯者を含む), 世帯情報及び個人番号を閲覧・利用し, その情報に基づき決定した利用者負担額について, 特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。また, 申請書等に記入されている個人情報について, 利用調整やその後の手続きに必要な場合, 町から特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

保護者氏名 **利根 一男**

-----【以下, 町役場記入】-----

*町記入欄	受付年月日	年 月 日
認定の可否	認定者番号	認定区分等
可・否 (否とする理由)	年 月 日認定	<input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 (<input type="checkbox"/> 標 <input type="checkbox"/> 短)
支給(入所)の可否	支給(利用)期間	
可・否 (否とする理由)	自: 年 月 日	
<input type="checkbox"/> 施設型 <input type="checkbox"/> 地域型 <input type="checkbox"/> 特例施設型 <input type="checkbox"/> 特例地域型	至: 年 月 日	
入所施設(事業者)名		
備考:		

*施設記載欄(施設(事業者)を経由して町に提出する場合)

施設名:	担当者名:	電話番号:	備考:

記入例

別紙様式

マイナンバー記入用紙

施設型給付費・地域型保育給付費等 支給認定申請書 別紙

令和5年 12月 1日

利根町長 殿

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定のため、個人番号を提供します。

① 申請に係る小学校就学前子ども

氏名	生年月日	性別	個人番号
利根 太郎	R2年6月6日	男・女	8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8

② 申請を行う保護者

氏名	生年月日	続柄	個人番号
利根 一男	S61年8月8日	父	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

③ ②以外の児童の世帯員

氏名	生年月日	続柄	個人番号
利根 桜	S62年1月1日	母	5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5
利根 光	H26年4月4日	兄	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4
利根 緑	R3年3月3日	妹	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3
利根 秋男	S30年9月9日	祖父	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
	年 月 日		

○裏面に記載の、本人確認に必要な書類をご用意ください。

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条に基づき、市町村が施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定等に必要の限度で、個人番号を利用いたします。

この用紙と「本人確認に必要な書類」を同封の封筒と一緒に封入し、表に希望園名、保護者名、児童名を記入して、希望園に提出してください。